

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 2 6 日	
千葉県知事	
熊谷 俊人 殿	
提出者 〒299-1141	
住 所 千葉県君津市君津1番地 日本製鉄構内	
氏 名 山九(株) E&M第1事業部 設備土建部 東日本事業所 事業所長 佐々木 敬蔵	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0439-52-0411	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	山九株式会社 E&M第1事業部 設備土建部 東日本事業所
事業場の所在地	千葉県君津市君津1番地 日本製鉄構内
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	D06ー総合工事業
② 事業の規模	55億円
③ 従業員数	43名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙-2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載の通り	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙3-3項の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙3-3項の継続実施		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3-4項の通り
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙3-4項の通り

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載の通り	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙3-5項の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載の通り	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙3-5項の通り		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載の通り	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載の通り	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	同処理は行っていない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	同処理は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載の通り	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	同処理は行っていない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙3-6項の通り		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙記載の通り	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙3-6項の通り		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
	① 現状	【前年度（2023 年度）実績】			
		産業廃棄物の種類	木くず	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら
		排出量	8.6t	308.2t	160.5t
		(これまでに実施した取組)			
	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類	木くず	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら
		排出量	8.0t	280.0t	140t
		(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（2023 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量				
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量				
	(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
	① 現状	【前年度（2023 年度）実績】				
		産業廃棄物の種類				
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量				
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量				
		(これまでに実施した取組)				
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類				
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量				
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量				
		(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（2023 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量				
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量				
	(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2023 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	木くず	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	がれき類
	全処理委託量	8.6t	308.2t	160.5t	2332.0t
	優良認定処理業者への 処理委託量	3.6t	156.7t	0.0t	213.4t
	再生利用業者への 処理委託量	8.6t	308.2t	160.5t	2118.6t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
	(これまでに実施した取組)				

	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	木くず	コンクリートがら	アスファルト・コンクリートがら	がれき類
		全処理委託量	8.0t	280.0t	140.0t	2100.0t
		優良認定処理業者への 処理委託量	4.0t	140.0t	70.0t	210.0t
		再生利用業者への 処理委託量	8.0t	280.0t	140.0t	1900.0t
		認定熱回収業者への処 理委託量	—	—	—	—
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
		(今後実施する予定の取組)				

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
	① 現状	【前年度（2023 年度）実績】				
		産業廃棄物の種類	がれき類（石綿含有）	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	管理型混合廃棄物
		排出量	10.4	13.0t	3.5t	124.8t
		(これまでに実施した取組)				
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	がれき類（石綿含有）	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	管理型混合廃棄物
		排出量	9.0t	11.0t	3.0t	110.0t
		(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（2023 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量				
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量				
	(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
	① 現状	【前年度（2023 年度）実績】				
		産業廃棄物の種類				
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量				
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量				
		(これまでに実施した取組)				
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類				
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量				
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量				
		(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（2023 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量				
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量				
	(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2023 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類（石綿含有）	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	管理型混合廃棄物
	全処理委託量	10.4t	13.0t	3.5t	124.8t
	優良認定処理業者への 処理委託量	10.4t	8.9t	3.5t	124.8t
	再生利用業者への 処理委託量	0.0t	13.0t	0.0t	0.0t
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
	(これまでに実施した取組)				

	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	がれき類（石綿含有）	廃プラスチック類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	管理型混合廃棄物
		全処理委託量	9.0t	11.0t	0.8t	110.0
		優良認定処理業者への 処理委託量	9.0t	11.0t	0.8t	110.0t
		再生利用業者への 処理委託量	0.0t	11.0t	0.0t	0.0t
		認定熱回収業者への処 理委託量	—	—	—	—
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	0.0t
		(今後実施する予定の取組)				

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
	① 現状	【前年度（2023 年度）実績】			
		産業廃棄物の種類	石膏ボード	蛍光管	廃油
		排出量	0.5t	0.1t	0.2t
		(これまでに実施した取組)			
	②計画	【目標】			
		産業廃棄物の種類	石膏ボード	蛍光管	廃油
		排出量	0.5t	0.1t	0.2t
		(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（2023 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量				
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量				
	(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						
	① 現状	【前年度（2023 年度）実績】				
		産業廃棄物の種類				
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量				
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量				
		(これまでに実施した取組)				
	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類				
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量				
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量				
		(今後実施する予定の取組)				

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

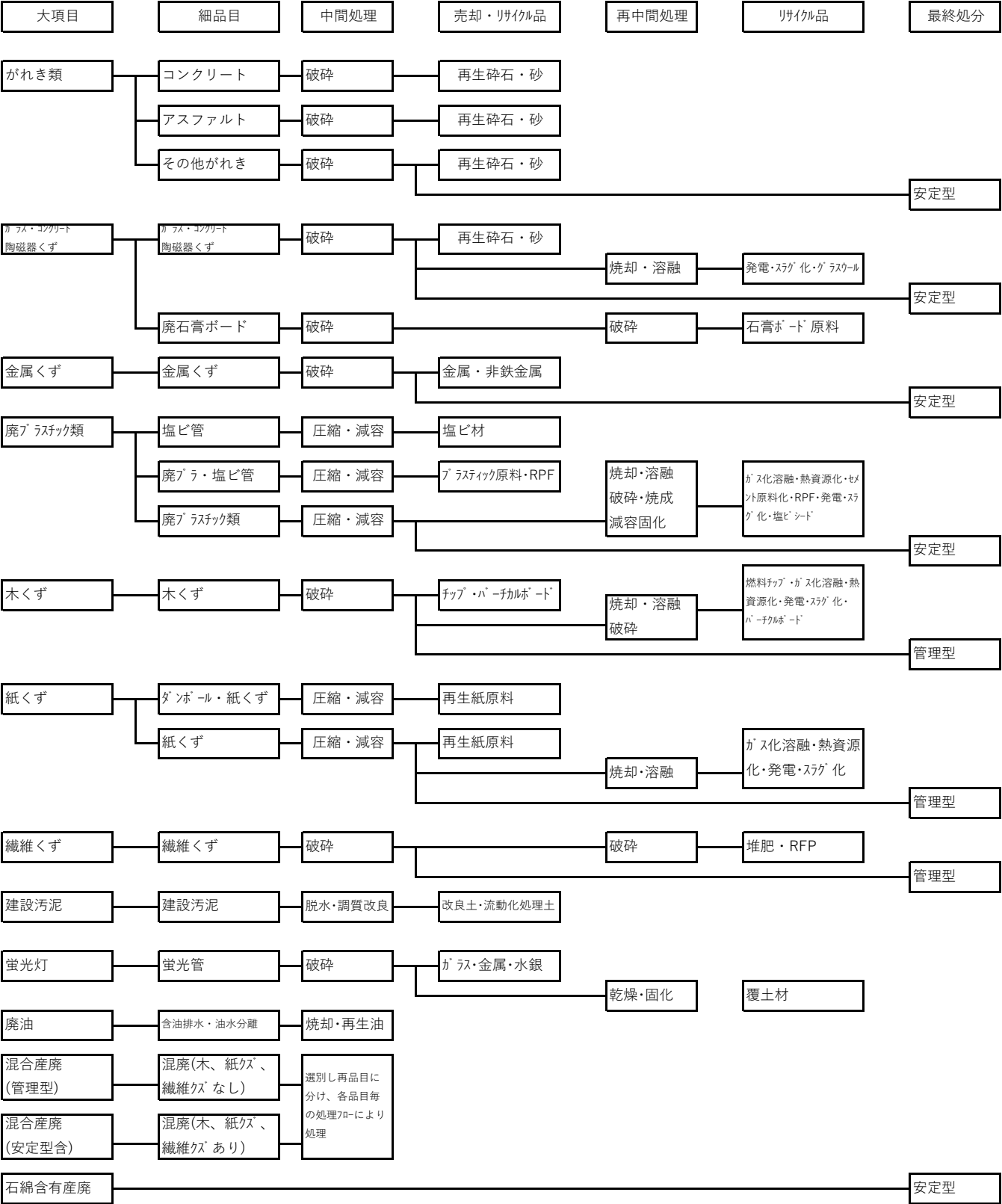
① 現状	【前年度（2023 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量				
	(これまでに実施した取組)				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類				
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量				
	(今後実施する予定の取組)				

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

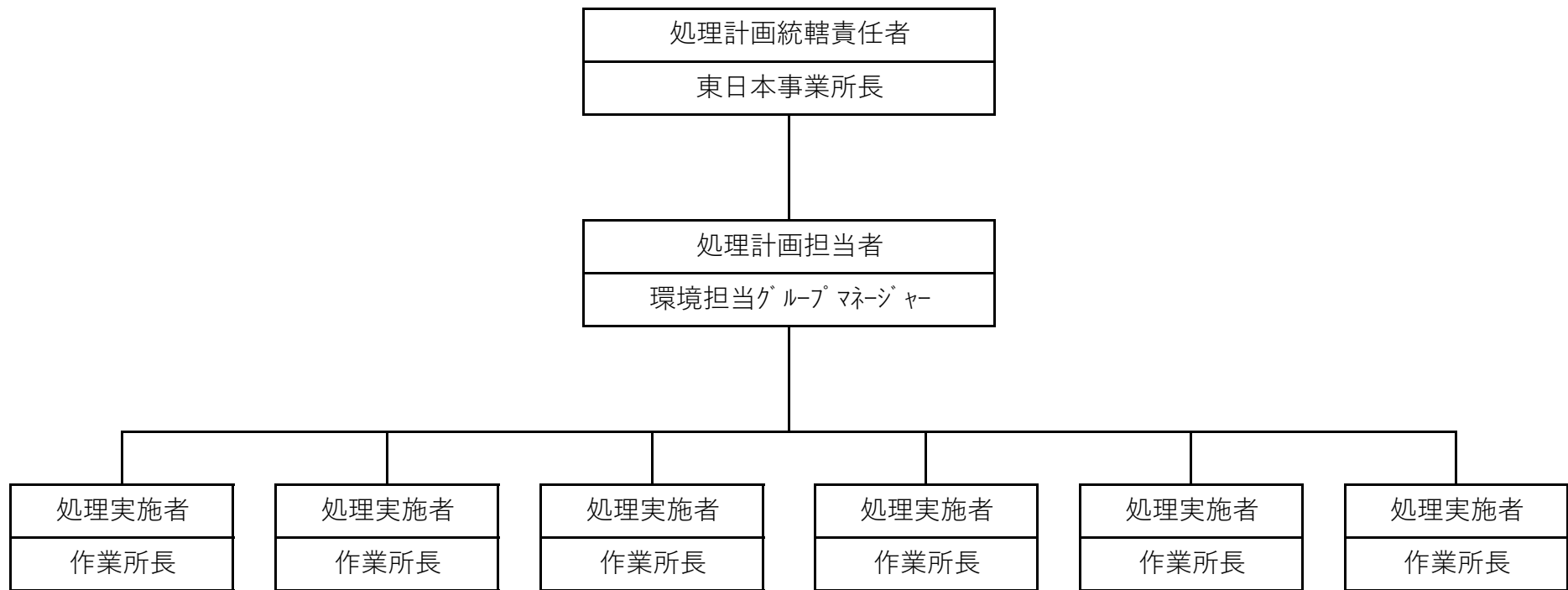
① 現状	【前年度（2023 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	石膏ボード	蛍光管	廃油	以下余白
	全処理委託量	0.5t	0.1t	0.2t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.5t	0.0t	0.2t	
	再生利用業者への 処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	
	(これまでに実施した取組)				

	②計画	【目標】				
		産業廃棄物の種類	石膏ボード	蛍光管	廃油	以下余白
		全処理委託量	0.5t	0.1t	0.2t	
		優良認定処理業者への 処理委託量	0.5t	0.1t	0.2t	
		再生利用業者への 処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	
		認定熱回収業者への処 理委託量	—	—		
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0.0t	0.0t	0.0t	
		(今後実施する予定の取組)				

別紙ー1



別紙一2



取組の現状（継続しての実施事項）

1. 管理体制等の強化

環境マネジメントシステムに基づき、下記事項を行っている。

- 1) 建設廃棄物の分別・リサイクル等に関する環境目標の設定
- 2) 産業廃棄物の処理に関する手順の策定
- 3) 作業所毎の法規制等チェックリストによる関係法令の遵守
- 4) 計画的な内部環境監査及び環境パトロールの実施
- 5) 外部環境監査による指摘と是正（再発防止含む）
- 6) 年度ごとの見直しを行い、継続的な改善を図る。
- 7) 協力会で行なう環境パトロールによる指摘業者への指導
- 8) 職長会による分別指導

2. 教育

環境マネジメントシステムに基づき、下記事項を行っている。

1) 社員教育

- ①環境問題の概要
 - ②環境方針を遵守することの重要性
 - ③各業務が実際に又は、潜在的に持つ著しい環境への影響、環境管理改善への便益
 - ④指定された環境に関する標準、要領・手順を逸脱した場合に予想される結果
 - ⑤廃掃法はじめ、関連法改正を含めた最新環境情報の伝達
- ※全従業員を対象に定期的に集合教育（OFF.J.T）を行う。受講できなかった者に対しては別途教育を実施し、作業所は作業所長がO.J.Tを実施する。

2) 専門工事業者教育

- ①作業所毎、新規入場者教育時に作業所環境目標、実施手順に係る教育を実施
- ②作業所へ作業員を送出す際に当社作成の環境教育資料を基に環境教育を実施
- ③協力会組織の環境委員会活動により専門工事業者会員の環境意識の向上を図る。

3. 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

施工計画時において下記事項を検討し、実施可能な目標を採用している。

- ・ 建設資材のプレキャスト化等による廃材発生の削減
- ・ 搬入資機材の梱包材の削減
- ・ 工法変更による廃材の抑制
- ・ 資材の転用 その他

4. 産業廃棄物の分別に関する事項

当社の副産物処理要領書に則り、作業所において分別計画を立て実施する。

計画の策定に当たっては、地域の産業廃棄物中間処理施設、リサイクル施設等の分別品目の受入れ条件を十分考慮する。

5. 産業廃棄物の再生利用に関する事項

建設リサイクル法等関係法令を遵守し、作業所毎に再生資源利用(促進)計画を策定し、実施の記録を保管する。

グリーン購入標準、グリーン調達ガイドラインに基づく環境配慮品の採用

6. 産業廃棄物の処理に関する事項

廃掃法及び当社の副産物処理要領書に則り、保管基準、処理基準、委託基準を遵守する。特に注力する事項を下記に示す。

- 1) 当社書式による委託契約書の作成・保管
- 2) 電子マニフェスト化を積極的に展開し普及率を把握(毎月)し向上を図る。
- 3) 事業所における作業所の廃棄物処理状況の把握

作業所は、搬出実績を安全環境グループに報告し、入力依頼を行う。

安全環境グループはデータ入力の上、厳格管理・指導を行う。

作業所は、入力データの確認及び現場保管を行う。